

日本語書記と本文テキストに関する読み手の存在の論争私見

日本語学会 2012 年春季大会における仮名の書記 (Writing) に対する小松英雄氏による批判と、
時枝誠記の言語過程説における文字論についての日本語学史的な位置付け

室井 努
Tsutomu MUROI

キーワード：小松英雄・書記・夏目漱石・時枝誠記・言語過程説

要旨：日本語学会の大会シンポジウム（ワークショップ）における小松英雄氏の発言をきっかけとして、氏の主張する書記における読み手の存在の考えをどのように定位するかを試みる。具体的には、同様の構造で論争が起きた岩波新『漱石全集』本文問題と、時枝誠記のソーシャル批判の顛末、および時枝氏の主張する言語過程説においての「書く」「読む」といった文字と音声との関係の精読の二つを通じて、読み手の立場を考慮に入れた書記資料の扱いを説く小松氏の、日本語学史上の位置づけを考える。

0 本稿の目的

本稿は、2012年5月19日に千葉大学西千葉キャンパスで並行開催された日本語学会春季大会のシンポジウムとワークショップのうち、ワークショップ第一会場「仮名の成立とその展開」での、小松英雄氏の（以下この時の司会者・報告者・指定討論者の氏名については、本稿ではまず最初にフルネーム・以降は姓のみとし、敬称は「氏」で統一する）「不規則発言」による発表者たちとのやり取りを通じて、改めて小松氏の「書記」に対する考え直す。そしてそれが、小松氏の批判の対象となったこれまでの文字・表記（書記）に対する態度や今回の発表・討論と、はたして本当に対立するものなのかどうかを改めて確認し、また、これまでのいわゆる文字表記史の研究は小松氏の主張するとおりましたく不毛なものであり相容れないものであるのかを考えてみたい。

このワークショップ自体は、主催者側の進行予定では、まず3氏の報告者の報告を聞き、会場の聴衆（参加者）は会場にて配布された所定の質問用紙に自分の意見などを書き込み司会者に提出、後半には指定討論者による報告者相互の意見のやり取りをした上で会場から募った質問に答えることによって全体的な総括とするものであった。しかし、小松氏の発言（以下本稿においてはこの時の小松氏の発言を「不規則発言」と呼称する、ただし後述するようあくまで大会進行上に由来するものであって、小松氏の名誉や主張をマイナス評価するものではない）と司会者たちの応答によって、その最後に予定されていた会場との質疑応答がすべて吹っ飛んでしまった。

これにより、ワークショップの進行は変更を余儀なくされ、司会者によれば大変多く集まったとされる会場からの意見はすべて無駄になった。稿者も直接全員に聞いてみたいことがあってそれを質問用紙にびっしり書き込んで司会者に渡していたので、こういった形での討論終了は残念である。また小松氏の主張は「不規則発言」であるため、学会誌掲載の公の記録には残らず、さらに不規則発言ゆえに会場にいたあるいは伝聞で聞いた参加者たちによって「椿事」としてさまざまに批評された模様であるらしいことが、空気が読めず世俗にやたらと疎い稿者の耳にもそのいくつかは届いている。

ところで、稿者はというと、小松氏の発言と司会・発表・指定討論者側とのやり取りを聞きながら、このような構図の光景が過去に文字テキストや言語に関して行なわれたことがなかったか、と考えていた。

具体的には、平成の初めに岩波書店の『漱石全集』の本文が大幅に改訂された際、一部の近代文学の研究者から批判の声が挙がったことと、さらにその昔に国語学や言語哲学の分野で行われた、時枝誠記のソーシャル批判による言語過程説の提示と、その前提となる時枝のソーシャル批判が本当にソーシャルの考えと相容れないものであるかという論争、の2つが同時に思い出された。

そのきっかけは、小松氏がこの不規則発言の中で「読者（読み手の側の視点）」という言葉を用いていたことにある。小松氏はここ最近のいくつかの著書で、氏の主張がなかなか理解されないことの焦燥からの、他の研究者たちへの批判が具体的に述べられることが多くなってきていたが（注1）、その多くが、writtingとsprictusの峻別がなされていないことや、言語変化や書記に対して調査研究をするための手段や目的が明示されないことに対する批判、そして「すべての書記は情報の蓄蔵である」という命題への不理解に対する批判であった。だから、小松氏がwrittingの訳語として「書記」という術語を用い出してきてからは、氏の日本語史の通説に対する批判はその立場から行われているものと、少なくとも稿者は勝手に理解をしていた。しかし、書記は読み手の理解があってなされるものであるということは、小松氏が「書記」をまだ「用字原理」等と表現していたところからの一貫した姿勢であることを再認識した。稿者は、氏の読み手の立場からテキストを分析するという立場を援用した論文（例えば拙稿（1999）など）を公にしながら、そのことを失念していたことを恥じる一方で、小松氏が自身の主張するように氏の批判する研究とまったく相容れないものなのであるか、他の立場から氏の研究方法と従来の書き手中心の書記研究との学史的な位置づけられる可能性はないか、と考えていた。

よって本稿は、まず当該の学会ワークショップにおける小松氏の「不規則発言」の経緯を振り返り、先に述べた漱石全集本文改訂問題と時枝のソーシャル批判の顛末の二つを洗い直し、また時枝誠記の言語過程説における文字論と小松氏の書記についての考え方や氏の批判の対象となる研究法

との位置付けについて私見を述べる。

また、本稿執筆の動機になった日本語学会ワークショップでの小松氏と司会・発表・指定討論者側とのやりとりのうち、小松氏の主張を「不規則発言」としたが、繰り返すがこれはワークショップの運営から逸脱したものであったがゆえの呼称であって、小松氏の言説自体にマイナスの評価を付与するものでないことは、当然のことながらお断りしておく。小松氏が自身の発言がワークショップの進行の妨げになることは氏自身がその発言の冒頭で自身の行為を自嘲していたことから明白であり、批判等を受けることを承知の上でそれでも発言していること、また進行役や参加者に十分な準備がない中で自説の展開であり、正確で精密な議論的を射た反応の返ってくるのが難しいことは十分に予測した上での覚悟の発言であったと考えられるからである。

1 ワークショップでの小松氏の「不規則発言」の経緯

小松氏の「不規則発言」がどのような文脈のものになされたのか、そしてその内容とそれを受けての司会者側等の受け答えはどうであったかを確認する。といっても、ワークショップの目的と話題提供である3つの報告について、及びそれを受けた討論についての概要は、前者については日本語学会（2012a）にその全容が、後者については日本語学会（2012b）に簡潔にまとめられた文章が掲載されている。ただし後者のシンポジウム報告はあくまで公のものであるから、「不規則発言」に端を発するやり取りは省かれているし、また書かれているやり取りも、仮名の「表語性」という言葉で抽象化されていて、興味深い個々のやり取りは省略されているようである。ここでは、稿者が予稿集に書きつけたメモを頼りに、この会場でのやり取りを振り返りたい。ただし稿者は録音等を探っておらず、また公にする予定のなかった私的な書き込みゆえ、内容の偏頗や誤りや稿者にとって都合のいい解釈のある可能性についてはお断りしておく。

ワークショップ第一会場の大きな目的は、司会の乾善彦氏の趣旨説明によれば、現在の「仮名」

研究は時代や資料性によって細分化されているくらいがあり、優れた研究が蓄積されているもの。それらは「書く」歴史を考える上で、漢字を含め個別に存在するものではなく、「仮名」全体を見渡す必要があるとして5つの観点を挙げる。そして、報告1として佐野宏氏による上代の万葉仮名における2種の仮名字母群の存在と始原的な仮名遣いから、仮名の成立と仮名遣いの成立が表裏一体ではなかったかという可能性について言及、報告2では長谷川千秋氏が和歌資料を中心に初期資料の仮名文字遣いからのちにこれと相関する「かなづかい」の成立といった「ひらかな」の展開を解説、報告3で多賀糸絵美氏による平仮名と片仮名の共通性、特に片仮名文が表音的とされることへの疑義が述べられた。ここまでの記述は日本語学会(2012b)とあまり食い違わないので、詳しくはそちらを参照されたい。

その後指定討論者の今野真二氏から3氏の報告への指摘があり、報告2については漢字を視野にかなづかいを見る必要性については今野氏自身も考え直した方がいいかもしれないという感想が述べられ、報告3については、11世紀までと12世紀以降とを分けて考えたのは「慧眼(炯眼)」である(注2)と評価した。

ところが(本稿では記述を分かりやすくするためあえて実際の討論の流れと順番を変えているが)、報告1の位置付けをめぐって、各氏の意見が分かれた。報告者の佐野氏は、万葉仮名とその後の仮名については別々に追求していく立場であると言明、長谷川氏も万葉仮名と平仮名との間に同じような仮名の用法があるが基本的には違うと同調した。ここで乾氏は、両者は連続していると自身は主張してきたので「違和感」を覚えると異議を唱え、今野氏も物足りないと同調した。万葉仮名とその後の仮名との「連続性」の有無について意見が分かれたため、議論は「仮名の体系」をどう考えるかに絞られることになった。佐野氏は万葉仮名と平仮名との間にはいくつか連続するものが見られるものの、全体としては違うものとするが、乾氏は資料の差というものはいつの時代にも存在するものであると反駁、これに対し佐野氏は表語性と分節性で不連続の立場を説明した。

ここで、小松氏が「不毛な議論」であるとの抗議を、会場からの質疑応答を待たずに始めた。小松氏は討論者たちに対し、書くのは「読み手」のためであり、読者を無視した議論をするなど訴えた。

そしてまずは意見が割れている万葉仮名と平仮名との連続性について、そもそも「万葉仮名」とは何か、こんないい加減な用語はないと主張する。そして「借字」(注3)について例えば偶然に残った正倉院仮名文書がいかに読む方に分かるように書いたかについてとそれ以降の仮名が連続によって表語をしていたことを挙げ(注4)、こういった手続きの在り方を考えないでなされる「国学(国語学)の手法はつまらない」、はっきりと用語を定義せよ、と討論の在り方を追及した。司会の乾氏はそれら用語を自身は使用しないが、最近では用語の定義はできているのではないかと返答し、時間切れとなった。

この一連のやり取りを聞いて稿者の注意をひいたのは、小松氏が繰り返し読者・読み手の立場について繰り返したことである。たしかに小松(2006・274頁)には、氏の指摘する事柄は次の十カ条に集約されるとしてその最後に「⑩書記は、書く立場よりも読む立場を優先させて捉えなければならぬ」とあるが、それを一番に押し出してきたことに、小松氏のはがゆさを感じていた。しかしそれとともに、言語学やテキストにかんして過去に同じような議論がなかったかという既視感のようなものを覚えた。そして、小松氏の立場と過去に同じような立場をとった側との共通点と相違を明らかにすることによって、日本語学史における氏の意味が明瞭になるのではないかと考えていた。

ずいぶん前置きが長くなったが、これが本稿の執筆動機である。

2 漱石全集の改訂テキスト批判と本文研究の展開

かつて、「メディアの違いを理解せよ!」と、多分ヒロインと思しき少女が第1話の冒頭から視聴者に対して威張り散らしていた、ライトノベル(小説)が原作のテレビアニメがあったが(注

5)、書き手が物理的にどのように文字連続を書いたかとそれを読み手がどのような形で受け取るかは、前節の立場に立てば、両者を区別をしまずは後者を優先すべきであるということになる。そして、書き手は読まれるために書くのであるから書記の分析はまず書き手の想定する読み手がどう読むかが優先される、という観点から近代文学において問題になったのが、岩波書店が1993年から出版を開始した新『漱石全集』(注6)のテキストをめぐる論争であった。

批判の発端は、岩波書店が新『漱石全集』刊行に際し、「自筆原稿に基づいて本文を一新し、漱石が書いたままの形でその文章を読んでみたいという願望に応えます」という広告が出た(正確には伝聞でその前からそのようなものらしいという話は出回っていたが)ことによる。これに対し、朝日新聞1994年4月1日付夕刊(注7)に「自筆原稿とは何か」という文章が掲載され、漱石の自筆原稿そのものと、漱石が作品として公にしようと思図したものと乖離があり、岩波書店の採った自筆原稿主義には問題があることが、漱石の自筆原稿を研究対象としていた書誌学者によって広く一般に訴えられた。

山下(1994)は「おそらくは現在の岩波のスタッフや、岩波にいつも出入りしている学者達にも知られていない資料を目にする機会があり、昔の岩波の『漱石全集』編纂がどのようなものであったか、大正・昭和初期のスタッフが、具体的にどのように動き、どのような仕組・組織で本文を確定させていったかについて、その舞台裏を少しは知っている。……(中略)……当時の一般読者もなかなか水準が高く、岩波書店は彼らからいろいろと有益な意見や誤植の指摘を受けていたようであ」(17頁下段～18頁上段)り、今回の新全集においてももうなずける意見があるものの、岩波書店の編者のインタビューなどをみると質が低く、「同会の石原千秋、小森陽一両氏の発言にも問題があり、特に小森氏は本文の問題にはまったく無知なようである。こんな研究者が大手を振ってどこにでも顔を出すというのはおかしなことである」(同)と、個人攻撃とも受け取られかねない表現を用いて新『漱石全集』の本文確定の態勢のあり方を批判した上で、具体的に後述のような

問題が生じていることを指摘している。この筆者によれば、中古仮名文などの古典作品の本文批判同様(注8)「同じ作者の手入れ・改訂でも」それが数十年の時を経るなど作品の質を変えるものではない限り、初出から間もないものであるなら編者はこれを無視せずに、作者の芸術的意図か否かを判断しながら「基本的には本文に取り入れるのが普通である」(22頁上段)からであるとする。この筆者によれば、近代文学のテキストの基礎研究はまだ浅く、「こうした問題こそ本文確定上の最重要課題であり、世界最高水準にあるシェイクスピアの本文研究においては、そのためには一般の常識をはるかに超えた途方もない努力がなされている」(26頁上段)が、岩波書店はそれらを放棄し安易に「原稿が一番いい」としているのだとする。

そして具体的な問題として、「一部の学者からの批判に配慮して」(同)総ルビを廃止したために本文が読みにくくなったことから「正字体」(稿者注・康熙字典体のことか)から常用漢字体にしてしまったこと、(漱石の漢字字体と康熙字典体との関係や、ルビの異同から派生する問題については、後出する今野(2008)に詳しい)、『坊っちゃん』に出てくる赤シャツが1例だけ「赤しやつ」と平仮名表記になっていたり「真面目」を「真面」としたりしている部分についてはこの筆者や高木(1999)などの先行研究の不適切なたまみ食いにより本文を確定していることから、読者側にはなぜこのような本文になったのか分からなくなっていること、その他杜撰なルビ処理によっておかしな本文になった例が数多いこと(32頁下段)など、テキストから漱石とその時代の書記をうかがう上で誤った方向に導きかねない例が散在することを指摘した。

その後、『坊っちゃん』に関しては高木(1999)といった新たなテキストが公にされた。その解説の中で、校訂は、既存の異本を比較し、作者が原稿を書きながら豫想していたであらう〈幻の版面〉を追求する。校訂者は作者の〈幻〉と編輯者の読みとから定本を作る。新しい異本を殖やすのではない」との立場がとられた。また漱石の自筆原稿についても、それまでも複製があることはあったが、新たに『直筆で読む「坊っちゃん」』

集英社新書ヴィジュアル版・2007年)などの登場によって一般にも手軽に見られる環境となる。

そして、日本語学の分野では、今野(2008)によって、漱石の各種テキストの突き合わせや多岐にわたる日本語史資料の調査に基づく総合的な研究が公にされた。この著者の研究の手段と目的は、「夏目漱石の原稿にあって、(活字)印刷された東京朝日新聞、単行本にはなくなってしまうものは何か」(4頁)「手書きされたテキストにあって印刷されたテキストにはなくなってしまうものは何か」(9頁)を洗い出すことにより、江戸から明治期の過去の言葉としての日本語にどれだけ接近できるか、というものである。この手段と目的は、入門書である今野(2012)にも受け継がれている。また、旧漱石全集テキストをつくる立場において重要な位置を占めたいわゆる「漱石文法」についても日本語学の立場から言及され(2008・245頁)、読む立場からのテキストの接近についても目配りがされている。

山下(1994)にも指摘される通り、漱石は、小説執筆初期においては『ホトトギス』などの掲載誌を念頭において原稿を執筆し、東京朝日新聞の「小説記者」となってからは印刷される小説や文章を書くことを職業としたのであり、漱石が実際に書いたものと読み手が実際に手に取ってみるものの差異は、それがどこまで精密であったかはともかく、当然認識されていたはずである。

3 時枝誠記のソシュール批判と言語過程説における「文字論」(1)

さて、書記における書き手と読み手の関係について、さらに敷衍して言語全体に広げると、書き手を含めた話し手と読み手を含めた聞き手の問題となる。そこですぐに想起されるのが、時枝誠記の言語過程説による言語の概念である。

本稿では、論の所在を明確にするため、主著である時枝(1941)と同(1955)及び二三の著作の記述に絞って氏の説を見ることにする。

本文引用は単行本から、自体を現在の常用漢字体におおむね直して行い、ページ数もこれによる。また、視覚効果を考えてそれぞれを姓と西暦

ではなく、『原論』『続篇』(前者においては時枝氏は『続篇』において『国語学原論正篇』と呼称しているので、氏の意図には反するかもしれない)と書く場合もある。また図版の引用については、単行本においては小さな鉛活字を用いるがゆえに複写をすると字が潰れて読みにくくなるので、不統一ではあるが2007～8年の岩波文庫(上・下・続篇の3巻本)を使用する。

本節では、言語過程説における文字論を見る前に、まずは言語過程説自体の現時点における言語学・言語哲学における要約とその評価を確認していく。とはいえ、言語過程説は発表時から膨大なその解釈と異論反論が発表されているから、本稿では稿者の言葉で要約することはなるべく避け、概説書等の引用を主におおた妥当な要約を試みる。

「二〇世紀言語学の出発点となったソシュールの「一般言語学講義」(小林英夫訳『言語学原論』昭4)が紹介されると、時枝は、フッサールの現象学に関心を寄せつつ、自らの言語観「言語過程説」を構築して、対峙した」(西田(2007))。具体的には、「ソシュールの言語・記号理論は、語る主体の意識を唯一の出発点としており、「語る主体」、すなわちわれわれ人間は<意味>になった単位、すなわち記号しか意識することができないということを明らかにした。……(中略)……、そして、このように「語る主体の意識」というフィルターをとおして得られた表意的差異のシステムを、ソシュールは共時態と名づけて、言語学の一時的対象としたのである」(立川(1990)53頁)その一方で、「フッサールは「存在そのもの」には到達できないとしても、存在がわれわれにとってもつ<意味>という経験は、われわれ自身の意識に直接的に与えられている」(同52頁)ことから「「存在そのもの」記述ではなく、われわれの意識における存在の<意味>の記述を哲学<現象学>の課題とし、「<意味>を読みとる主体(=超越論的自我)の意識に直接問うという方法」(同53頁)をとる。そしてソシュールを端緒とした構造主義に対し、デリタやクリステヴァといったポスト構造主義の理論家たちは、他人の<意

味)を了解しようとする聴く主体の立場、意味に先立つ「意味の生成」(シニフィアンス)の過程を解明する方向に進み、「〈聴く主体〉と〈意味〉の地平を、生成・変化・運動のほうへ解体」(同55頁)していく。時枝も「言語過程説」において、言語を人間の行為そのものとみる立場をとったため(注9)、『国語学原論』におけるこの学説の記述が、ソシュールの言語理論の批判という形でなされていることから、時枝のソシュール観の当否が問題となり、言語の社会性の問題あるいは「場面」「陳述」「主体」「客体」といった術語、そして具体的な言語の分析の中心となった日本語の文法論などに対しさまざまな批判がなされた(鈴木(1980))。

現在では、時枝がソシュールを誤読していたらしいこと、また、小林訳には誤訳があるらしいこと、その後のソシュール自身の講義資料などの発見から、『一般言語学講義』とソシュール自身の言語観とはかなり異なることは広く理解されることとなっている。「時枝のがソシュールを誤解せざるを得なかったのは、ソシュールの言語学の中に時枝の言語観とは相いれない考えが含まれていたからに他ならない」(柴田(1999)29頁)のだが、しかし『一般言語学講義』からの引用から、言語が個人に外在するという考えに至ったため、「時枝はこのような観点から言語を個人の意識過程に内在させることで逆に個人という主体を曖昧にしてしま」(同41頁)い、個々人の言語活動が可能になる条件を考察していたソシュールを理解できなかったとされる。また具体的に言語過程説におけるソシュール批判のもっとも有名な「言語学の対象は言語(ラング)である」という「20世紀の言語学の原点」ともいべき記述が「ソシュールの自筆原稿や学生の講義ノートには見当たらず」(松澤(2010)23頁)、ソシュール自身はラングとパロールについて二重性をとるものであり必ずしも対立するものとはとらえていないものが『一般言語学講義』によって「それぞれ独立自存する辞項として二項対立を形成するものとなった」(同25頁)。

そもそもソシュールと時枝の言語過程説は必ずしも対立するものではなく、言語過程説の中にソ

シュールの側面が存在していることは、松澤(2011)の108～113頁において、「単純語と複合語」「〈心的〉な〈音韻〉と〈主体的音性意識〉」「〈心的実在体〉と概念化」「変化の主体としての〈言語(ラング)〉」の4項目について具体的に論述されている。

4 時枝誠記のソシュール批判と言語過程説における「文字論」(2)『国語学原論』における文字論

『原論』において文字とつその性質とが説かれているのは、「序」と、第一篇・総論の八「言語の構成的要素と言語の過程的段階」(及びその前提の説明である七「言語構成観より言語過程説へ」、第二篇・各論の第二章「文字論」の三つが主になる。

『原論』が総論から各論へ体系的かつ網羅的に執筆されていることについて、安田(2012)は「目次だけを見ると、時枝は「言語構成観」というものを批判して「言語過程説」を主張していることがわかります。その理論に基づいて各論が展開される、という流れです。(改行)「ことばとは何か」という大きな問いに答えるべく言語観を提示し、それに基づいて文法などの言語体系を分析していく、という大きな構想は、いま現在の日本語学には求めにくいものだろうと思います」(85頁)と述べている。確かに20世紀前半の言語学・日本語学に比べて、現在は個々の研究が細分化されており、それが日本語学会のワークショップで仮名を例に議論を試みた理由でもあるから、あながち間違いとはいえないだろう。しかし、『原論』における「文字」の扱いからこの書の構成を見ていくと、先の引用部分のうち改行以降の後半部分については、そういう認識でいいのだろうかという疑問を持たざるを得ない。

本節では、『原論』の先の三箇所について、時枝誠記の言語観を確認していく。

ただし、『原論』の目次どおりの順番に精査した結果を並べてみても、ただの解説になるのではないかという不満が稿者にはある。そこで、まずは各論の文字論自体から時枝の文字観の特徴を見

ていき、最後に「序」で時枝の言語観と文字観をまとめる方向で論を進めたい。

4-1 第二篇・各論の第二章「文字論」

素朴な疑問であるが、大抵の「普通」の言語学や日本語学の概説書であれば、形式的に言語単位の小さなものから順に、音声音韻・形態論・統語論と展開され、意味論はどの段階でも必須であるがとりあえず統語論の次におかれ、語用論や談話、学際的な周辺分野と進み、文字表記や語彙論などは適当に配置される。なのに、いったいなぜ、『原論』では文字論が、第一章「音声」と第三章「文法」との間に挟まっているのだろうか。

『原論』のこの章は、文字の本質とその分類・国語の文字記載法（用字法）の体系・文字の記載法と語の変遷・表音文字の表意性の4つの小節で構成される。最後の節で表音・表意の語が出てくるので、最初の節で『原論』が文字を「表音文字」と「表意文字」の二つにごく普通に分類している（最近では表意文字ではなく表語文字と呼ぶことが多いが）かのように見える。しかし、問題なのは意味と音声との二つに分けられる「言語の本質」の方である。

詳しくは次節に譲るが、この第二章は「文字がその延長性の故に、言語の構成要素として考へられ易いのであるが、文字の本質が言語過程の一段階にあるといふことは……（以下略）」(188頁)で始まる。そしてその理由として、「その一は、文字は、「書く」「読む」といふ心理的生理的過程によって成立する」「文字は即ち書記行為である」、手でも筆でも活字でも平仮名でも片仮名でも書記行為であること、「第二の点は、それが音声或は意味を表出し、言語としての機能を果たすところにある」(188～9頁)。そして表音文字・表意文字の分類は後者に由来するのである。そして問題になるのは漢字であり、「元来漢字は外来的のものであつて」「客体的な存在」ゆえに「借用」であったが、「国語を表現するやうになるならば……（中略）……表現の機能として考えられなければならない」(192頁)ことから、漢字のみでの表記の時代・仮名の登場以降の関係について

考察していく。そして、本稿の執筆動機である仮名については、「仮名は単なる漢字の書記行為の技術の変化からは生まれてくるべきものではなく、漢字の用法にその萌芽があるのである」「一方では漢字が仮名として極端に省画草体化されるにも拘はらず、他方に漢字が殆ど原形のまま、使用せられてゐるのは、我が国に於いては、表音的意図による記載と共に、表意的意図による記載萌芽両立して行はれてゐるからである」(194頁)として、外来の文字とこの国の言語を表す文字は表音・表意の違いもあいまって複雑な体をしていることを述べる。(このことについては後述するが、とりあえず上代の漢字とそれ以降の仮名には本質的に違うと考えていることは指摘しておく)。

この主張は、言語観やテキストの取り扱いが同じとはいえない以上細かいところで齟齬をきたすであろうが、本稿1節において記した小松氏の「不規則発言」における仮名の時代による不連続性とその理由によく似ている。

そして、『原論』では、先の表音文字・表意文字の区別とは別の観点から文字を分類する。『原論』にはこうした一次元的な分類ではなく、二つ以上の観点からの分類が目につくのが特徴である。以下に、『原論』における文字の分類を引用する。

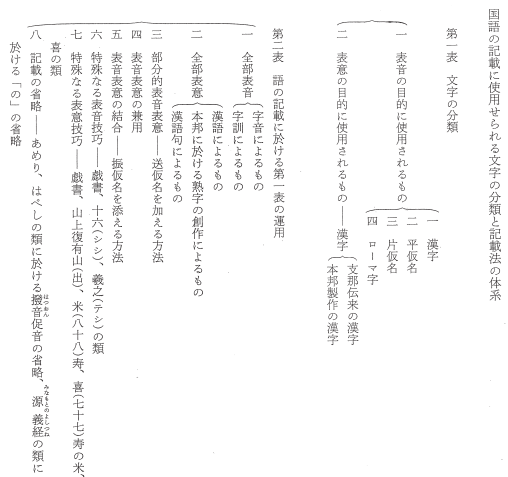


図1・『原論』における「国語」の文字の分類 (203～4頁 (引用は岩波文庫上巻231～2頁))

用字法の体系の分類の次は、文字の記載法と語の分類という日本語史のモデルに触れられる。こ

こでも注目すべき点が二つある。

一つは、「言語に於ける意味及び音声は、文字に内包せられてゐるといふ構成観に従へば、……(中略)……だが、既に述べた様に、文字は言語表現の一段階であり、思想伝達の媒介に過ぎないものであるから文字は意味音声を定着せしめる効用があると同時に、それが如何なるものを媒介するかといふことは聴手に於いて決定的ではない」ということ、もう一つは、「文字はその性質の故に、異つた社会にも、距つた社会にも媒介の機能を持つが故に、それが言語の変遷に及ぼす力は寧ろ大きいといはねばならない」(204～5頁)という、文字の受け手支配・書記言語の方が言語の変化に大きくかかわるといった、一般に考えられている文字表記の歴史的な特徴とは反対の性質をあえて強調していることである。

そして「文字が語義の変化に関与する」その理由は、文字が「意味音声を包摂するものではなくして、意味音声の喚起の媒介をなすに過ぎないものである」(206頁)とし、言語変化を言語過程説における文字の段階に関連付けている。ただしその理由の詳細については、前提となる言語過程説そのものの理解が(そこにおける音声の位置づけも含め)必要なので、次小節にて確認をする。

なおこの『原論』各論の第二章の一の後半及び「四 表音文字の表意性」において、表音と表意とが読み手にとって文字の分類にかかわらず適宜理解されることが説明されるが、これも言語過程の説明を前提としたものなので割愛する。

ただし、これはまったくの余談になるが、日付や日数・人数などの数詞表現を扱ってきた稿者にとっては、「表音文字として使用される仮名が、稀に表意文字として使用されることがある」として、「電報の記載法として、「五^ヒカヘル」のヒ」(「日」の代用としての表現的意図が農耕とされる)や「物語文等に屢々見られる「廿^ニ日」のよ」(餘字の代用として表意的に使用されたもの)を例に挙げて、文字が主体から離れて客観的に分類できないとしているのは興味深い。さらにいえば、前者については「五^ヒ」はともかく「一^ヒ」に引かれて、暦日1日をツイタチではなくイッピと記者会見で発言した大臣を最近テレビで見かけ

た。また「廿^ニ日」については、これが字音語かそれともハツカヨカという和語なので『原論』刊行のころには意見がまだ錯綜しており、本文テキストの検討からこれを字音語と認められたのは、『続篇』刊行後しばらく経ってからのことである(拙稿(1993)を参考のこと)。この時点で迷いなく「廿^ニ日」に表意性を推定していることは、時枝誠記の古典テキストの扱いの一端が窺えるように思われる。

4-2 第一篇・総論の八「言語の構成的要素と言語の過程的段階」(及びその前提の説明である七「言語構成観より言語過程説へ」)

前節の冒頭の戯言を蒸し返すが、一般のごく普通の概説書では音声・音韻が言語の基礎としてまず扱われている。もっとも最近になって、例えば文法などを基礎に言語学・日本語学全般を説明する概説書(畠山(2009)など)も出始めている。しかし、例えば無文字社会の存在や、複数の「言語」が同一の文字体系を使用していること、文字の習得には教育を受けるが必要であるが音声音韻には特段必要とはされない、言葉の最小単位を探していくとどうやら音になる、などの理由から、言語の根本は音であろうというのが、『原論』の批判する「言語構成観」などの言語観などの標準的な意見の落としどころであろうかと思う。

4-1で確認したように、『原論』における「文字」は言語過程における一つの段階として捉えられる。それでは音声などについてはどのように扱われ、文字とどのような関係にあるかということを探ることによって、言語過程説の過程の全容とそこにおける文字の価値を確認する。

『原論』総論の八は、「一 文字及び音声」から始まる。

その冒頭を乱暴に要約してしまうとこうなる。「言語の本質を心的過程であらうと考へて」「構成主義的言語観」(ソシュールなどに代表される「言語構成観」)における「言語の構成要素」を再考察すると、従来の立場では「言語構成の要素」として音声と意味を分けて音声学・意味論を、文字も構成要素ゆえに文字論が成立する。しかし言

語過程説では「言語は凡てその具体的事実に於いては、主体の行為に帰着」するから、「言語の要素的なものは凡て主体の表現的行為の段階に置替へられなければならない」として、とりあえず「主体の音声発表的行為」として「音声的段階」・「文字記載行為」として「文字的段階」を一応認める(93～4頁)。

ところが『原論』では、言語の主体性をめぐり、文字と音声は性質の違う段階であるとする。

簡単に要点をまとめると、我々は文字から音を喚起されることがあることから「音声をその中に包含してゐると考へられることによつて文字と呼ばれてゐる」が、「如何なる文字も、主体的動作である「書く」といふ働きなくしては成立し得ない」ことから、「理解又或は表現といふ主体的行為の一段階」(同頁)であり、音楽における楽譜が旋律そのものではなく旋律を表現した受容するものとしての媒体であるのと同様に、文字も「意味及び音を表出する主体の働きの一段階」かつ「言語的経験を獲得する主体の理解作用の一契機」(94頁)である。文字は書かれ読まれるものという「表現・理解の媒体」であり「言語的道具の媒材」なのであって、単なる物的存在ではない(95頁)。

しかし「音声表象」においては、「精神生理的立場」である観察者側の立場において、それは「物理的であると同時に心理的なものである」。つまりは例えば音声と風の音の中から音声を言語として認識するときのように、まずは観察の立場において、自然的音響全体の中から主体的立場として何が心理的な音声で何が物理的な風の音であるかを聞き取るために、あらかじめ「音声行為の全過程を体験することが必要」とされる。この点から音声も文字と同様に「発音行為」「聴取行為」は「主体的行為の一面」にしかすぎない(96～7頁)。そして「音声を言語過程中の一段階と考へ、音声自身の中に更に種々なる過程の段階を認める」と把握をすることによって、物理的な音と心理的な音とは自動的に判別できるから、「音声論・音韻論の対立も解消する」(98頁)。

『原論』はその後、言語の意味である「概念」の説明に入り、言語の習得と標準語の問題、明治の文字論、国語政策、ソシュールと小林英夫氏の

言語観、4-1でも説明した仮名の問題などが説明されるが、これらについては適宜取り扱うとして、本節では割愛する。

『原論』をさかのぼって、七の「言語構成観より言語過程説へ」をみる。表題のとおりソシュールらの「言語(ラング)」への批判と言語過程説の展開の小節であるが、その最後の方に、時枝誠記の考へる言語過程説の具体的説明であれば必ず引かれる説明と、それを視覚的にした言語過程の図表があるので確認する。

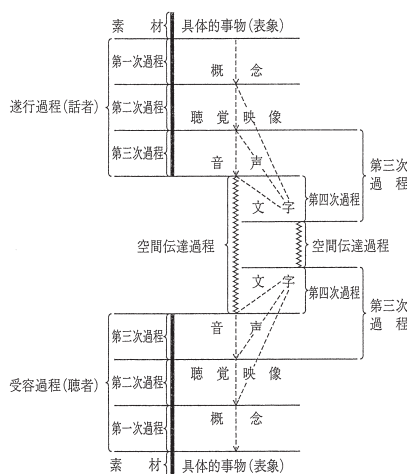


図2・『原論』における言語過程説の図示
91頁(引用は若波文庫上巻・111頁)

言語は言語過程説によれば、素材・遂行過程(話者)・空間伝達過程・受容過程(聴者)・素材の伝達過程(純粋物理過程)であるとされる(90頁)。そのうち遂行者と受容者においては概念・聴覚映像・音声の第一～第三次過程が昇順・降順に段階化されている。しかし文字の場合は第三次過程の次に第四次過程が設けるものと音声・文字を合わせて第三次過程とするものの並行図示になっている。と同時に、この図表では、文字から概念・聴覚映像・音声に直結する点線も引かれている。よってこの図示では、両極端の見方をすれば、文字は音声の鏡像的存在でそのまま映されるもので音声と同価値であると解釈できるし、逆に文字は概念・聴覚映像・音声と単独で関係する特殊な存在であるとも受け取れる。

この当時の活版印刷で細かな図示をすることには限界があり、他にも右側の第三次（第四次）過程はなぜ飛び出しているのか、等々の疑問があり、それは説明を読んで補っていく。「文字的表現は、聴覚映像より直に文字に移る場合と、一旦音声的表現に移されて、然る後文字に移される場合と、更に聴覚映像或は音声を經過せずして、概念より直に文字に移る場合があり得る。この場合は、文字といふよりは符号の性質を持つて来る」(91頁)。

よって、音声表現での各過程を適宜飛ばすことから、品詞の詞と辞との区別を第二次過程の聴覚映像が入るかどうかによるものであるとする、時枝文法の根幹である「詞辞論」よりもさらにダイナミックな違いということになる。

4-3 『原論』の「序」

そもそも『原論』において、「構成主義的言語本質観或は言語実体観」に対立して時枝氏にとっての言語の本質である心的過程である「言語過程説」を提示したのは、自然科学の勃興と社会学的な見地によって、言語があたかも有機体であるかの扱いを受け、人間によって制作されたものであるという考え慣れに対する反省からである（序1頁）。

国語学は言語学の特殊研究分野ではなく、それ自体が言語の本質に迫るものであり、音声・意味・語法等の具体的事実によって言語研究者は言語の本質の探究をすべきである。そして、ここが本稿では一番大切なことであるが、「言語は、思想内容を音声或は文字を表現しようとする主体的な活動それ自体であるとするのである」（序5頁）。そして、時枝誠記にとって音声と文字のどちらが言語の本質に近いものであったかは、既に述べたとおりである。

5 時枝誠記のソシユール批判と言語過程説における「文字論」(3)『国語学原論続篇』における文字論

『続篇』において、前書『原論』における前節の4-2は「まだ十分に成熟せず、素描の域を脱

しなかつたか、或は改訂を要する程度のものであった」(3頁)と、(あくまで稿者には)いかようにも採れる評価であったが、4-1の各論の方は、「国語学の諸部門をそのまま踏襲したものに過ぎないのであつて、各論の体系の改訂が『続篇』の執筆動機とされている。それがなんなのかは『続篇』の目次を見ればよいことであつて、本稿の関心はあくまで言語過程説における文字論であるから、その点において『原論』を補うものを本節では見ていく。

第一篇の総論では、『原論』とは用語や表現が多々異なるものがあるものの、その内容に目立った変化はないものようである。

ただし、「発声発音或は書記行為による音声、文字」については様相が異なる。『続篇』では、「音声言語か、文字言語かのいづれか」の区別に「表現行為、理解行為の別を加味」したうえで、「書く」「話す」「聞く」「読む」の4つのいずれかにおいて言語は成立するという、非常に易しい用語による説明がなされるのであるが(11頁)、その直後に以下のような関係図が登場してくる。

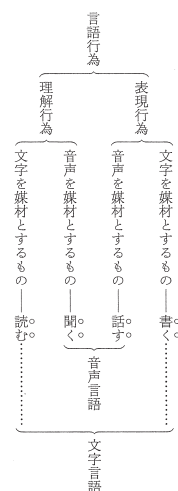


図3・『続篇』における言語行為の分類体系
11頁（引用は岩波文庫続篇・26頁）

言語行為を表現と理解に分けることは、要するに『原論』における、言語には話手と聴手と素材の3つが必要である（『続篇』では5頁）という原則のうちの話手と聴手の区別であるからいいと

して、文字言語と音声言語の関係について、文字が音声を包み込む包括関係になっており、かつ、表現・理解の区別と文字・音声の区別をクロスさせて体系化している。さらにこの4つには密接な関係があり、相互依存をしているものと説明されている(12頁)。

また言語研究の方法として、『原論』を補う説明がなされている。「言語の研究は、第三者の主體的な表現理解の行為を観察し、記述し、説明することである」が、それをそのまま観察することは不可能であり、観察できるのは「音声と文字だけ」であるとし、例を挙げて詳述していく(14頁)。また言語の観察は「常に観察者自身の言語経験の内的観察の上に成立する」ものであるから、たとえそれがその観察者の社会において普遍性を持っていたとしても、その結論が妥当である証明にはならないとする(16頁)。

第二編の各論の冒頭で、再度音声と文字について触れられる。そこで追加されるものは、「表現は、必ず理解を期待し、理解は、また、表現を前提として行はれるので」話手から聴手への流れと、表現・理解間の相互依存を考えるのが「言語過程説の伝達論」であるとされる(26～7頁)。そこで、本稿の4-2節で引用した図表を簡略化したものが示されるのだが(28頁)、音声と文字とを合わせて一次的に図示しているため、言語過程の段階性がないがしろにされているように感じられる。ただし、特に教育現場において音声と文字とは「外形或は形式」として捉えないようにすべきであるとの注意喚起は押さえておく(29頁)。

以降、第一章は統一国家としての標準語と、封建社会の残存としての方言といった表現媒体の「一様性と恒常性」の問題などがとりあげられるが、これらについては『原論』刊行時点で彼が朝鮮の京城帝国大学に勤務していたことなどから、植民地政策に口を出すことにつながっていくことが指摘され(安田(2012)92頁)、時枝を含めた植民地における専書もあり(安田(1997))、朝鮮語を当時の国家の枠組みから日本語の方言のひとつとして扱うなど、国家と言語に関して大変興味深いのであるが、本稿の趣旨とは関係ないので、

割愛する。

第二篇第六章は文字資料を基にした言語史と、それを記述する風潮である江戸明治以降の言語学史・日本語学史について言及される。前者については時枝(1943)が、後者については時枝(1940)があり、後者の冒頭には「国語」とはなにか、資料はどのように扱われたかが説明され、時枝誠記の当時の学会の流れに対する強い不満が読み取れるが、どんどん議論がそれていくのでこれも指摘だけにとどめる。

繰り返すが、言語過程説においては言語は個人の表現行為と理解行為であり、「その都度、完結し、消滅する」(193頁)ものである。『続篇』ではその例として、文学史における万葉集と古今集の歴史の変遷を挙げるが、それらは個々に完結し消滅したものであるはずなのに、我々はそこに歴史を把握するのであるが、「言語史において、指摘変遷を荷ふ当体としてのラングを考へる考へ方は、人間の歴史を、自然史よりの類推において考へる誤りに立つてゐるのである」(194～5頁)と、言語を人間の外にあるものと捉える方法に抵抗する。

そしてそれは口語の歴史的研究を主要課題とする言語史研究への違和を訴えた上で、山田孝雄氏による延慶本平家物語の研究や、橋本進吉氏の古本節用集の研究、大矢透氏の点本(訓点資料)の研究などについて、その資料選定がその時代の口語を反映しているかどうかでなされていることに強い不満を述べる。『続篇』によれば、「もともと、あらゆる文献は、すべてそのまま、国語学の対象となるべきものである」(210頁)。もちろん文字が音声を内包している可能性がある以上、当時の言語を復元できる可能性はあるし、そもそも「文字言語の歴史を編むことが、無意味であることとは云へない」、しかし、「音声言語の歴史を、国語史の正統的なものと考へる」ことは、言語過程説で否定した音声言語を真の言語とすることであるから、「その時代の生活と文化に対して、どのやうな言語が、機能の点から見て、最も価値ありとされてゐたかといふ、その時代における主體的意識というものが、先づ、問題にされなければならない」(211頁)ものとするのである。

6 小松氏の主張と言語過程説における文字の扱いの位置付けについて

これまでの説明のとおり、小松氏の「不規則発言」の主張は、書き手の立場からしか考えない仮名研究は受け入れられない、というものであった。

しかし、時枝の言語過程説も話者と聴き手で言語が成立することを認めないソシユールを否定するところから出発したものの、現在ではソシユールとの共通点の指摘や研究上の住み分けがされていることを確認してきた。

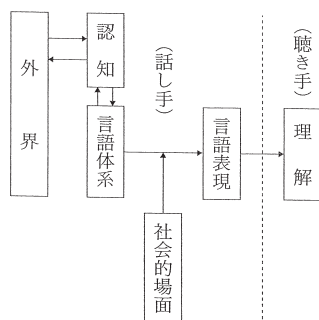


図4・国広（1995）における「図3」の言語とその周辺体系

「時枝誠記の言語過程説では、図3のうち、言語体系から言語表現に向かう矢印つまり表現過程と、言語表現から理解に向かう矢印つまり理解過程の二つの過程そのものが言語であると主張されたのであり、時枝が批判したソシユールは言語体系を言語（ラング）と見た。いずれも一つの観点から生み出されたもので、それぞれ観点の相違に基づく。最近では言語体系と認知を結びつけて考えるようになり、認知言語学と呼ばれる。ソシユールは言語体系だけを言語学の新しい体系と考えたが……（以下略）」（国広（1995）49頁）

もちろん話し言葉と書記とでは、表現の目的や方法、聴き手と読み手の時空の関係がことなるから、図の枠組みは変更が必要かもしれない。しかし、小松氏の書記が読み手を優先するものであり、小松氏の批判対象が書記の体系のみであるとしたら、同様の観点の違いからの住み分けができないか、と稿者は考えたいのである。

話がとぶが、失語症の原因究明などをきっかけに、人間が言語を使用する際、脳のどの部分をどのように使うか、という研究が出てきて久しく、医療分野では言語療法士の教習用の概説書にも記載される。また失語症以外にも、失読症や失書症などの研究などで、文字や発話が脳内でどのように処理されているかも判明してきている。

Miller（1991）に以下のような記述がある。

日本語の正書法では、表語文字と音節文字が非常に自由に混在できるという事実から、その両者の間には重要な違いがないことが示唆される。とはいっても、同じように学ぶことはできないし、表語文字のほうが心理学的により単純であるという神経学の証拠もある。事故で脳に障害を持った日本人が、読む能力に支障をきたした場合、音節文字（かな）よりも表語文字（漢字）を読むほうがましであるということもわかっている。（邦訳44頁）

また、失書症の研究から、言語の表記と発話とのプロセスが以下の図表（図5）のようなものであり、障害で図中のB点があたっても、A点での経路が発生して書けない文字が書けるようになったという例のあることが紹介されている。

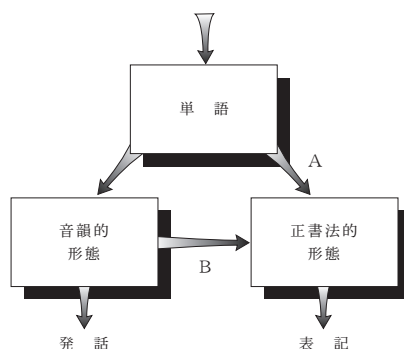


図5・Miller（1991）による言語行為の脳内での経路（邦訳（1997）のコラム「失書症」（57頁）より引用）

もっとも日本語に「正書法」があるのかどうかについては問題である（今野（2013））。

ここ最近の小松氏の著書を拝読すると、まえが

きやあとがきで研究者や古典教育に対する危機感と小松氏自身の事情による焦燥感が散見される。このたびの「不規則発言」もその流れにあるものと推測される。

小松氏の提唱した「書記」の概念や日本語史における研究手段の明示の必要性などは、日本語史の研究者の間では徐々に定着をしてきているように感じられる。そこから派生した、古典文学における重複構文などによる本文解釈などについては、日本文学の研究者の数の問題もありなかなか困難であるかと思われるが、しかし竹林(2009)などの登場もあり、過度の悲観はいかがかと思う。(注11)

また、「過去の日本語」や「書かれたことば」をどのように扱うかの方法論についても、ここ十年ほどの研究者たちの考えが今野(2010) 35～51頁にコンパクトにまとめられ明らかであり、また今野氏自身の方法モデルも構築されつつあることが示されている。

一方で本稿の起点である、いわゆる「万葉仮名」から「かな」へ、そしてそれらと漢字との書き手・読み手からのアプローチと「日本語」について、例えば時枝『原論』にもあった、ことばと国家の関係からの標準言語としての「日本語」なるものの成立については、既に福島(2008)によって、接続詞や定家仮名遣などを焦点に通時的な接近を試みようとするものなどが存在し、時枝氏小松氏以外の観点によるアプローチが生まれつつある。

さらにルーリー(2013)は、(氏の観点は書き手側が主ではあるが)、これまでの「表語から表音へ」という世界の文字史の進化論的図式への疑問を提示し、漢字から「万葉仮名」そして「仮名」への「書くためにふさわしいメディアとして意識的に選ばれた」(表紙より引用)ことについて、近年発見された和歌木簡なども通じて、書き手はなぜその書記を選択したかを俯瞰している。

本稿4～5節でみたとおり時枝誠記は自然科学を敵とみなしていたが、そもそも時枝氏の主体と客体の概念自体に疑問があるという指摘の存在は本稿3節に引用したとおりである。科学はおおかた仮説であり、白と黒の間に不断の灰色が存在し、我々はそのできるだけ白いところを採る(竹

内(2005))。稿者が大学の教養部生だったころ、一般教養の自然科学科目に科学技術文化史というのがあって、科学が普遍的なものではなくその時代の背景や要請や思想文化や技術などによって研究されてきた営みであることを担当教官が力説していた。「論より証拠」ではなく、仮説を立て方法を明らかにし事物に接近し仮説の是非を問っていくという姿勢は、良心的な研究者の内にあるのではないだろうか。

7 まとめにかえて

本論の実質的なまとめは前節のとおりであるが、最後にさらに一般的なことを述べる。

昨年(2012年)の11月下旬に、京都平安京の藤原良相邸宅跡から最古級の平仮名の書かれた土器片が見つかったという報道が新聞各紙に大きく出た。(読売新聞は一面トップであった)。そして、これをうけて直後の各紙一面のコラム欄はこの平仮名が書かれた時代を想像する文章一色になった。このうち毎日新聞11月30日朝刊(注10)の「余禄」は以下のようなものであった。

「をともすなる日記といふものを、をむなもしてみんとするなり」。男が書く日記を女も書いてみようという「土佐日記」の冒頭だが、「をむなもしてみん」には「をむなもし(女文字=平仮名)」という言葉が埋め込まれているという▲文献学者の小松英雄さんの説で、書き出しの「をともす」も「をともし(男文字=漢字)」の重ね合わせだと見る。つまり日記は漢字で書くものだが、自分は平仮名で日本語の表現のままに書き表すぞという宣言なのだという(石川九揚著「ひらがなの美学」)▲紀貫之が筆者を女性に仮託し、仮名で記した初の日記文学である土佐日記だ。仮名文字だからこんな言葉の芸当ができるのだとのっけから示してみせたのなら、さすがというべきか。……(中略)……。もしや女を装った男の何かのいたずらでは……などとあらぬ妄想も呼び起こす平仮名の方だ。

最古期の平仮名資料の出土から、紀貫之による土佐日記の仮名文についての記述に遠く思いをは

せたのは、他にも産経新聞の産経抄があった。しかし、小松氏は土左日記の作者が女性に仮託しているという説を、「をむなもし」を女文字と解釈することによって否定しているのである（小松・2006b）。稿者は毎日新聞に電話とファックスで直接事情を説明したが、電話に対応していただいた余録の筆者が説明するには、自分小松氏と石川氏の対談で知っただけである、また小松氏の説の紹介と女性仮託説について書いた自分の文章は別段落だから問題はないという。稿者は小松氏の名前を挙げての女性仮託説にのっとった記述をするのは不適切なのではないか主張したが、「このたびは勉強になりました」と皮肉を言われて電話を切られた。

今年（2013年）の6月下旬にも、平安京「堀川院」後から30年前に出土した土器に平安末～鎌倉初期のものともみられる最古の「いろは」歌が墨書されていた、という報道があって、新聞各紙に写真や読みやすく図示解説されたものが掲載された。このこと自体については、例えばいろは歌のように仮名の最初の手習いで用いられる仮名字母とその他の同時代の仮名文資料との間にどんな差があるだろうか、等々の日本語学史的な興味関心が尽きないのであるが、各新聞報道での「識者」の解説をみると、具体的な人名等はいろいろと差し障りがあるので挙げないが、考古資料とはいえ日本語の書記の歴史の上での価値ゆえに大きく報道されているのに、この人に話を聞くのが果たして適当であろうか、というものが大変多かったように感じられる。専門の研究者やそれに近い立場と、とりあえず一般生活や学校教育や知的好奇心を満たすことで満足する立場との間で、（研究者も突き詰めれば個人的動機付けが契機で研究をしているので、その間は連続的なのであるが）、それぞれの間で認識が異なりなかなか溝が埋まらないのはなぜか、という問題は気にかかる。

「全然」に肯定の文末表現が来ることに関する言語規範意識について、新野（2013）などの研究が公にされているが、氏はかつて、どれだけ近代初期には「全然」+肯定の表現が一般的であったと研究者が発表しても、世間は相変わらずそれを

昔ながらの表現ではないからといって規範的ではないとすることに、研究者としてむなしさを感じるという文章を書いていた記憶がある。

科学としての言語史研究の成果やその方法・発想法と、非専門分野への啓蒙との間をどのように埋め合わせるか。専門の研究者同士であればお互いを批判し合う可能性もあるかもしれないが、そうはいかない場面の多さについて考えるところが多いと考える。

注

- 例を挙げればきりが無いが、このワークショップの指定討論者であった今野氏がらみでいくと、小松（2006a）の「新装版後記」における石井久雄氏の著作の書評に対する、研究に方法は不要であるとはいかがなものか、という問題提起から始まる小松氏の批判などにおいて、それらは明確に記述されている。ただしこの後記において、小松氏は今野氏に対し一貫して肯定的である。
- 11世紀までの仮名文がそれ以降と異なるという立場は既に小松氏によってとられているので、稿者には鼻屑目のように感じられる。「本書に言う平安前期とは、第二章以下に指摘する仮名の特性を生かして和歌や物語が描かれていた九世紀から十一世紀ごろまでを指します。具体的には、仮名だけで和歌が作られていた時期が平安前期、自作の和歌に漢字を交えて書くようになった時期が平安後期です。そのように区分する根拠は……（以下略）」（小松（2008）3頁）
- 小松氏はいわゆる万葉仮名に当たるものに対して従来からこの術語を用いている。その典拠と他の述語との関係については小松（2006）の275～6頁に詳しい。
- このあたりの詳しい議論については、小松（2006・2008）をはじめとした一連の著作や、それらの立場におおよそ基づいた伊坂（2005）などを参照のこと。
- 2009年10月より独立UHF系テレビ各局等で放映された『生徒会の一存』（Studio DEEN制作、監督・佐藤卓哉、脚本（第1話Aパート）・花田十輝）。原作は葵せきなによる同名のシリーズのライトノベル（富士見ファンタジア文庫・2008年～）。台詞の趣旨は、原作とアニメ（と漫画）とで話の進行が違っていても、視聴者の方で媒体の違いを認識しろという、製作者側の開き直りである。
- 後述する今野（2008）は岩波書店が刊行した漱石全集の版を細かく扱っているが、本稿ではこの改訂版でのテキストの扱いしか問題にしないため、分かりやすくこのように表現する。
- 稿者は当時仙台市に居住しており、朝日新聞は東京本社の朝夕刊統合版（1面の版数が13版▲の宮城向け）を講読していたため、掲載日が異なる。地方で全国紙が朝夕刊セット制でない地域は同じような状況であったと思われる。

- ⁸ 中古仮名文云々の表現は本論文の稿者が勝手に付け加えたものであるが、資料の時代性や特殊事情を除いて共通していると思われるので問題はなと考え、あえて付記した。
- ⁹ 時枝が「主体的立場」をどこに見出していたか、及び現象学とどのように関係していたかについては、松澤(2011) 99頁を参照のこと。
- ¹⁰ 稿者は弘前市に居住しており、毎日新聞東京本社の朝夕刊統合版(1面の版数が▲統13版の青森向け)を講読しているため、同日の統合版とHP「毎日.jp」で読んでいる。本文引用にはこのネット版をコピーし、読みやすいように括弧での振仮名を削った。
- ¹¹ このシンポジウムに前後して、2012年には、山内洋一郎「『かな』『ひらがな』の命名をめぐる」『国語語彙史の研究』31(和泉書院)や、山田健三「平安期日本語書記システムにおける「平仮名」の位置」(第107回訓点語学会・資料)などの論文や学会発表があったが、紙数の都合で本稿では割愛する。

引用文献

- 伊坂 淳一(2005)「仮名文の表記原理への軌跡」『千葉大学教育学部紀要』53
- 国広 哲弥(1995)「卒論のテーマを選ぶ」『言語』24-5
- 小松 英雄(2006a)『日本語書記史原論 補訂版 新装版』笠間書院
- (2006b)『古典再入門 土左日記を入り口として』笠間書院
- (2008)『丁寧に読む古典』笠間書院
- 今野 真二(2008)『消された漱石 明治の日本語の探し方』笠間書院
- (2010)『日本語史講座1 書かれたことば』笠間書院
- (2012)『百年前の日本語 書きことばが揺れた時代』岩波新書
- (2013)『正書法のない日本語』岩波書店
- 柴田 健志(1999)「言語と主体:時枝誠記のソーシャル批判再考」『京都大学文学部哲学研究室紀要』Prospectus 2
- 鈴木 一彦(1980)「言語過程説」国語学会編『国語学大辞典』東京堂出版
- 高木 文雄(1999)『六書校合定本 坊ちゃん』朝日書林(1981年私家版の改訂版・未見・引用は山下(1994)等による)
- 竹内 薫(2005)『科学の99.9%は仮説』光文社新書
- 竹林 一志(2009)『日本古典文学の表現をどう解析するか』笠間書院
- 立川 健二(1990)「意味」立川健二・山田広昭『ワードマップ 現代言語論』新曜社
- 時枝 誠記(1940)『国語学史』岩波書店
- (1941)『国語学原論』岩波書店
- (1943)「言語学と言語史学との関係」『橋本先生還暦記念 国語学論集』岩波書店
- (1955)『国語学原論 続篇』岩波書店
- 新野 直哉(2013)「言語規範意識記述を日本語私見旧資料としてどう考えるか」『国語学研究』52
- 西田 直敏(2007)「時枝誠記」飛田良文他編『日本語学研究事典』明治書院
- 日本語学会(2012a)『日本語学会2012年度春季大会予稿集』
- (2012b)「日本語学会2012年度春季大会ワークショップ発表要旨」『日本語の研究』8-4
- 畠山 雄二(2009)『日本語の教科書』ベレ出版
- 福島 直恭(2008)『書記言語としての「日本語」の誕生』笠間書院
- 松澤 和宏(2010)「ソシュールの翻訳と解釈—時枝誠記による『一般言語学講義』批判をめぐる予備的考察」高橋亨編『日本語テキストの歴史的軌跡—解釈・再コンテクスト化・布置』(名古屋大学グローバルCOEプログラム「テキスト布置の解釈学的研究と教育」)名古屋大学大学院文学研究科
- (2011)「時枝誠記の〈主体的立場〉とソシュールの〈話者の意識〉」釘貫亨・宮地朝子編『ことばに向かう日本の学知』ひつじ書房
- 室井 努(1993)「平安時代の和語〈暦日〉について」『文芸研究』133
- (1999)「蜻蛉日記における文脈依存の暦日について」佐藤武義編『語彙・語法の新研究』明治書院所収
- 安田 敏朗(1997)『植民地の中の「国語学」』三元社
- (2012)『日本語学のまなざし』三元社
- 山下 浩(1994)「坪啓岩波書店殿—新『漱石全集』の問題点について—」『国文学』(関西大学国文学会)71
- ルーリー, デイヴィッド(2013)『世界の文字史と『万葉集』』(青山学院大学文学部日本文学科編・企画 小川靖彦)笠間書院
- Miller, George A. (1991) *THE SCIENCE OF WORDS*. Scientific American Library. (無藤隆・青木多寿子・柏崎秀子訳『ことばの科学』東京化学同人・1997年)

付記: 本稿について、全体のバランスが非常に悪いと稿者自身も感じていますが、これは小松氏の発言をきっかけとした漱石の本文テキスト問題および言語過程説の存在と、言語過程説における文字論の概説的研究の2本の論文執筆を予定していたものを、一つにまとめたが故の結果であります。もともと小松氏の「不規則発言」は時事的なものであったので、なるべく速やかに(できれば2012年度中に)公にするつもりでいましたが、諸事情によりまとめて一本の論文にいたしました。